

永年の夢が実った”九町小校舎が完成



発行所  
伊方町  
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦  
〒796-03 ☎伊方局38-0211  
編集室  
町長公室  
印刷所  
豊豫社  
八幡浜市松柏 ☎22-0144

よろこびいっぱい!

# 九町小学校の校舎が完成

人がいて

- 夢がわき
- 流れが変わり
- 新しい町がつくられる

今月の紙面

二面……菊池さんら62人を表彰  
町消防団恒例の出初め式  
三月末日までに更新を  
(国民健康保険証の更新)  
戦没者特別弔慰金請求期間近  
歳時記「雁風呂」

このようすばらしい校舎が完成



新校舎の完成で運動場を駆けまわる児童

九町小学校の校舎が完成しました。鉄筋コンクリート三階建、延一九六八㎡で、総工費は三億二千二百九十万五千円です。平成三年七月三十一日に着工し、平成四年二月二十五日に完成しました。すでに九十八人の児童が待ちに待った新しい校舎で授業が行なわれています。

建物には、近代的で使いやすい工夫がされています。一階には、全校児童が給食を取るための食堂、二階には、多目的ホールを設けているほか、普通教室(六室)すべてに町内で初めてワークスペースを併設しました。また、全体的に木材を多く用い、木の持つ温もりを出したり、各教室とも明るいムードで設計されています。

以前の校舎は、昭和三十三年に建築された木造平屋建の校舎でしたが、老朽化し、危険校舎に指定を受け、昭和五十八年に九町小学校建設期成同盛会が設立され、これを機に九町小学校総合整備計画が策定され、その後、用地買収などを行い、九年間という長い年月を経て、完成の運びとなりました。

## 伊方中学校校舎も新しくなりました

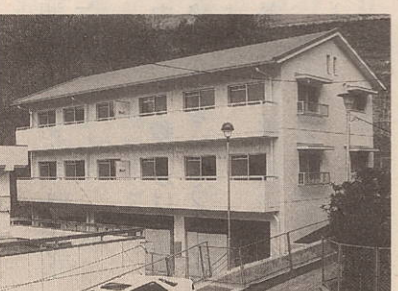


情報化教育に対応した伊方中学校校舎が完成

伊方中学校の校舎も改築されました。昭和六十一年度から計画していたもので、平成三年七月三十一日に着工し、平成四年二月二十五日に完成しました。

### 住宅や研修施設も

そのほか、平成三年度事業として、伊方中学校教職員住宅の新築(一棟四戸建)、コーストMURUO研修施設の整備、川永田二地区の墓地移転工事などが完成し、三月三十一日に総合落成式が行なわれることになっています。



伊方中学校特別教職北側に完成した教職員住宅

完成した校舎は、南北に離れていた管理棟と特別教棟をつなぎ、教室などへの行き来がスムーズにできるようになりました。

建物、鉄筋コンクリート二階建延五百九十二四㎡で、総工費は一億二千二百四十九万九千円となっています。また、一階にコンピュータ室などの情報化時代の到来に対応できる工夫がなされています。こうしたコンピュータ教室の設置は町内で初めてで、平成五年度から情報教育が義務教育化されることに対応して、機器導入は平成四年度に行う計画です。また、この新校舎の完成で木造二階建の西校舎は取りこわしました。

なお、この校舎の改築財

# 菊池さんら62人を表彰

## 町消防団恒例の出初め式

町消防団(三好章一団長)恒例の出初め式が、三月一日伊方中学校グラウンドで開催されました。

当日は消防団員三百三十五人、四国電力伊方発電所消防隊十八人が勢ぞろい。あいにくの前夜の雨で悪いコンディションの中、八幡浜地区施設事務組合第二分署の団員も加わり、消防団員の心意気を示しました。

式典は、午前九時から始まり、人員報告、服装姿勢の点検、模範ポンプ操作などが披露されました。このあと、さびさびした小隊訓練、分列行進と続き、優良団員や無火災分団の表彰、中元町長をはじめ来賓多数の祝辞があり式典を終了しました。

式典終了後、役場前の物揚場へ移動。一斉放水で出初め式を終了しました。出初め式で表彰された方々と分団名は次のとおりです。

○日本消防協会会長表彰  
功績章 菊池孝平(西)

○愛媛県知事表彰  
功績章 堀内利和(向)

○愛媛県消防協会会長表彰  
功績章 林栄一(西)

勤続章 門田元(伊方越)

○八西消防団連合会長表彰  
規律章 福田茂志(中浦)  
規律章 中川常利(中之浜)  
規律章 川上真一(河内)  
規律章 西田繁治(湊浦)  
規律章 市川太平(川永田)  
規律章 濱本博豊(之浦)  
規律章 清水健次郎(亀浦)  
規律章 下向栄治(向)  
規律章 門田光(須賀)  
規律章 根来六(西)  
規律章 二宮誠司(二見)  
規律章 土佐弘一(加周)  
規律章 石口晴久(大成)

○無火災分団  
特竿頭 第一分団  
昭和34年1月から33年間

竿頭 第二分団  
昭和61年11月から  
5年4ヶ月間

竿頭 第三分団  
昭和61年8月から  
5年7ヶ月間

○町長表彰  
第1分団 山口宇太郎  
第2分団 吉田兼治  
第3分団 門田虎継  
第4分団 向上昇一  
第5分団 藤堂哲雄

第5分団 政木浩二



祝 伊方町消防出初式

毎日が火の元警報 発令中  
火事 救助 緊急車は119

### 消防力

広域常備消防がスタートして八年、現在の伊方町の消防力は左表のとおりです。ただし、消防車が町内を走りまわるとは困ります。火災予防に努め、利用しなくて済むようにご協力ください。

第5分団	広瀬大五郎
第6分団	井上藤人
第7分団	福島正吉
第8分団	西野光明
第9分団	宮本敏信
第9分団	阿部弘喜
第9分団	竹内国彦
第12分団	中尾一豊
第13分団	水上千喜
第13分団	堀内基治
第14分団	岡村幸浩
第15分団	田口憲弘
第15分団	根来浩樹
第16分団	山田 功
第17分団	古田陸臣
第19分団	重岡龍守
第19分団	上田盛長
第19分団	竹上達志
○八西消防団連合会長感謝状	伊方越 兵頭富子
○町長感謝状	中之浜 堀口広政
	湊浦 大通英機
	湊浦 兵頭正司

### 伊方町消防組織と消防力

■伊方町消防団		
団長	副団長	本部員
三好章一	菊池孝平	堀内利和
	波戸福一郎	井上吉昇
	井田繁	好川保
	兵頭照正	吉

■分団編成及び消防力						
分団名	分団長名	消防ポンプ自動車	小型自動車	積載車	団員	戸数
第1分団	中藤 茂		1	1	20	170
第2分団	中川常利		1	1	15	74
第3分団	渡辺 太		1	1	15	183
第4分団	渡辺浩吉		1	1	15	143
第5分団	山口正司	1			20	472
第6分団	大通悦哉		1	1	15	63
第7分団	福田茂志		1	1	15	95
第8分団	福田栄次郎		1	1	20	252
第9分団	高石 浩		1	1	20	227
第10分団	門田 元		1	1	14	42
第11分団	前田昌彦		1	1	15	57
第12分団	池田俊彦		1	1	15	88
第13分団	下向栄治		1	1	15	99
第14分団	門田光	1			20	185
第15分団	松田光一		1	1	20	119
第16分団	二宮誠司		1	1	15	48
第17分団	土佐弘一	1			27	205
第18分団	重岡雅利		1	1	15	46
第19分団	西村初男		1	1	15	52
消防団本部			1	1	9	
計		3	17	17	335	2,620

## 暴力団対策法

3月1日 施行



◎暴力団を利用することをやめましょう  
暴力団には、債権取り立てなどを頼まない。

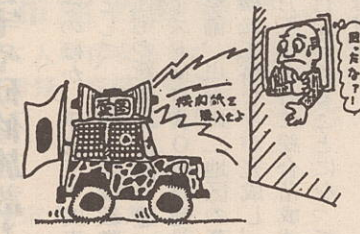
◎暴力団組事務所や暴力団員を締め出す  
町内で力を合わせ、町ぐるみで締め出すようにしましょう。



◎右翼標ぼう暴力団から寄付等を要求されたらはっきり断りましょう。  
恐れず「断る」旨をはっきり意思表示すること。



◎暴力団の行う義理かけ行事に会場をかきさないようにしましょう  
暴力団の行事と判ったときは、直ちに警察に通報しましょう。

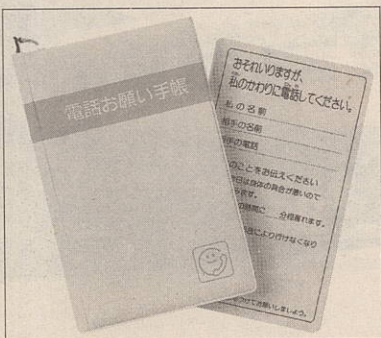


暴力団に関する情報を最寄りの警察署にお寄せ下さい。  
八幡浜警察署 TEL②0950  
暴力団専用電話 TEL②0399  
又は、最寄りの派出所、駐在所

### 暴力団をこめ出せ 町から社会から

### この手帳をみかけたら かわりに電話をかけてください

この手帳は、耳やことばの不自由な方やおとしよりが、電話をかけたい時に利用するものです。役場、福祉団体、NTTの支店・営業所でお配りしています。



# 3月末日までに手続きを!



## (国民健康保険者証の更新)

### 平成4年度国民健康保険被保険者証更新日程

地区名	更新月日	時間	場所
大浜	3月30日	9:00~10:30	大浜集会所
中之浜		10:50~11:50	中之浜集会所
仁田之浜		13:30~14:30	仁田之浜集会所
河内		15:00~16:00	河内集会所
湊浦1	3月31日	9:00~11:30	役場住民課
湊浦2			
小中浦			
伊方越	3月30日	9:00~10:00	伊方越集会所
亀浦		10:30~11:30	亀浦集会所
中浦	3月30日	9:00~10:00	中浦集会所
川永田1		10:10~11:30	川永田コミュニティセンター
川永田2		13:30~14:30	新川会館
豊之浦		15:00~16:30	豊之浦集会所
奥向畑	3月31日	9:00~12:00	町見支所
須賀久保			
二見	3月31日	9:00~10:00	二見集会所
加周		10:10~11:30	加周集会所
田之浦		13:30~14:30	田之浦集会所
古屋敷		15:00~16:00	古屋敷集会所
大成		13:00~14:00	大成集会所
大鳥津		14:30~15:30	大鳥津集会所

**国保と保険税**

四月一日から被保険者証が変わります。国民健康保険に加入されている方は、現在使用されている被保険者証の有効期限が、今年の三月三十一日までとなっており、更新することになります。新しい被保険者証は、ピンク色になります。更新は、左記の日程で行いますので、古い被保険者証(グリーン色)と印鑑を、各指定場所までお持ちください。

私達は、いつ病気やケガに襲われるかわかりません。そんな時、お医者さんにかかれなかったり、医療費が高額になって経済的な苦境に立たされたらどうしますか。国保は、そのようなことにならないよう、加入者がお金を出し合い、助け合って健康で明るい家庭をつくるという大切な制度なのです。

また、国保の健全な運営を守るためには、大切な財源である保険税を必ず納期限内に納めていただくことが必要です。

**保険税を滞納すると**

保険税を納期までに納めていない世帯には、被保険者証ではなく被保険者資格証明書が交付されます。この資格証明書が交付される場合、病院等で診療を受けた場合、窓口で医療費の全額を支払わなければなりません。その後、医療費の明細書等を添付して町へ申請し、七割分の払い戻しを受けることになります。

ただし、この払い戻しを受けたい場合、保険税の滞納分を納めるまで、払い戻しが一時差し止められます。(特定療養費、療養費、高額療養費、助産費、葬祭費なども含まれます)

その後、滞納していた保険税が完納されると、改めて被保険者証が交付されます。

**納税済世帯には**

保険税をきちんと納めている世帯には、被保険者証が交付されます。ただし、年度途中から保険税が滞納になると、交付している被保険者証を返還していただき、再度納税していただく必要があります。

このような場合には、町に所定の申請書がありますので、ご利用ください。また、被保険者証の更新などについてのお問い合わせは、住民課保険年金係までお尋ねください。

**学・達の被保険者証の交付申請は**

現在、学生であり、①の被保険者証を交付されており、②の被保険者証の必要な方や、四月一日以降学生になり、③の被保険者証の必要な方は、在学証明書等(新しく学生になる方で入学前に手続きをされる方は、学校発行の合格証明書でも可)を提出して交付申請をする必要があります。

▽現在、遠隔地被保険者証を交付されており、四月一日以降も引き続き必要な方も、改めて申請する必要があります。

**加入者資格**

県内町村及び東予市に居住し、住民基本台帳に記録または外国人登録されている人となつています。また、高校生や大学生などで町外に居住している人も加入できます。この場合、世帯主の加入が必要です。

▽共済掛金  
1人年額  
一般 六〇〇円  
中学生以下 二五〇円  
(昭和52年4月2日以後に生まれた人)

**交通災害共済**

1日2万円たらず  
加入手続きは早めに!

1日2万円たらずで、最高百万円の見舞金。今年も交通災害共済の加入手続き時期となりました。万一の事故等に備え、家族ぐるみで加入しましょう。

町内は、小・中学生はすでにそれぞれの学校を通じて加入推進を依頼、また、一般の方々は役場総務課と町見支所で受け付けを行っています。また、3月下旬から部落巡回をして加入を呼びかけることにしています。日時などは、地区長さんを通じて連絡いたします。

**災害見舞金**

等級	災害の程度	金額
1	死亡	100万円
2	医師の治療実日数360日以上の傷害	20万円
3	医師の治療実日数180日以上360日未満の傷害	17万5千円
4	医師の治療実日数96日以上180日未満の傷害	15万円
5	医師の治療実日数80日以上96日未満の傷害	12万5千円
6	医師の治療実日数64日以上80日未満の傷害	10万円
7	医師の治療実日数48日以上64日未満の傷害	7万5千円
8	医師の治療実日数32日以上48日未満の傷害	5万円
9	医師の治療実日数16日以上32日未満の傷害	3万円
10	医師の治療実日数7日以上16日未満の傷害	1万円

**共済期間**

平成4年4月1日から、平成5年3月31日までとなっています。また、いつでも加入することができ、途中で加入した人も、共済期間は、平成5年3月31日までです。したがって、早めに、加入手続きを済ませた方がお得です。

▽災害見舞金  
災害見舞金は、下表のとおりです。したがって、加

**保育所園児は無料です。町費で負担します。**

保育所の園児は、ことしも全額町費で負担します。手続きの際には、重複しないようにしてください。

**企業立地に補助金**

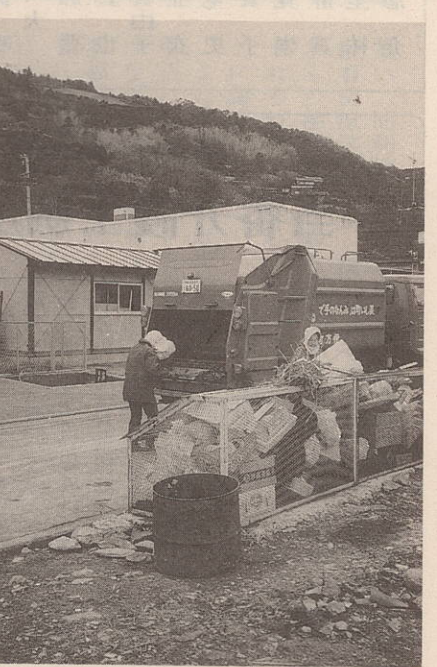
電源過疎地域等における企業立地を促進するため、本町などの特定地域に立地する企業には、国の補助金交付制度があります。対象は、工場を新増築し、新たに機械装置や備品などを整備する場合です。これにより、雇用者が五人以上増加すること、また、設置時期や他の補助制度との関係で対象とならない場合がありますので、計画のある方は早め、役場町長公室までお尋ねください。本町での補助金額は、百万円以上二億円までです。

**大工・左官さんの日給 千円アップの一万二千元**

伊方町建築組合では、一さんの日給を一万三千元月十四日に総会(大師講)(前年度一万二千元)に引き上げ、その席上、平成四年度の大工・左官・板金工の決まりました。

**守っていますか ゴミ出しルール**

最近、ゴミを出すルールが守られていません。燃えるゴミの中にビン・缶などの燃えないゴミが混入していたり、ゴミを出す日時も守られていません。昨年のゴミ成分測定(保内町環境センター)の結果をみると、水分が五〇%以上含まれていました。水分をいっぱい含んだゴミは、処理するのに余分な時間と燃料がかかります。ゴミは、水分をよく切って出すようにして下さい。まもなく各家庭に、平成四年度のゴミ収集計画表が配布されますので、ゴミは正しく分別し、決められた日時を守って出しましょう。



**お問い合わせ**

交通災害共済に関することは、役場総務課まで、お尋ねください。

**お問い合わせ先**

役場 総務課 電話 〇〇〇〇

**お問い合わせ**

大工・左官・板金工に関するお問い合わせは、伊方町建築組合までお尋ねください。

伊方町建築組合 電話 〇〇〇〇

**お問い合わせ**

ゴミ出しルールに関するお問い合わせは、環境課までお尋ねください。

環境課 電話 〇〇〇〇

# 戦没者の遺族の皆さんへ

## 請求期限が迫っています

戦没者の遺族の皆さん方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

特別弔慰金は、国があらためて戦没者の遺族の方々に對して、弔慰の意を表わすために支給されるもので、戦没者一人に対して、額面十八万円の国債で支給され、平成二年から平成七年までの六年間にわたって、毎年三万円づつが支払われます。

支給を受けることができるのは、満州事変（昭和六年九月十八日）以降の戦没者の遺族のうち、昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいなくなった場合となっています。

支給を受けられるのは、平成元年四月一日までに弔慰金を受けた方が最も優先し、順に、戦没者の子、戦没者と生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹となっています。ただし、今までに特別弔慰金を請求された方については、請求の期限は、平成四年六月二十七日までとなっております。

期前までに請求しませんでしたと受給できなくなりまますので、期限までに役場福祉課窓口まで申し出て下さい。

なお、支給条件、支給順位など、詳しいことにつきましては、身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

### 歳時記

## 雁風呂

俳句の春の季語の一つです。旅の途中で死んだ雁を供養するために、海岸で風呂をわかすという風習のようです。

秋に北国から渡ってきた雁が、海上で羽を休めるために、くわえてきた小枝を海岸まできて捨て、そして、春にまた北へ向かって旅立つときに、その枝を拾っていきといひます。雁が去ったあとに小枝が取り残されているのは、途中で死んだり捕えられたりした哀れな雁のものだということで、地元の人々が供養のために、その小枝で風呂をわかし、旅の人にも振舞ったというのです。

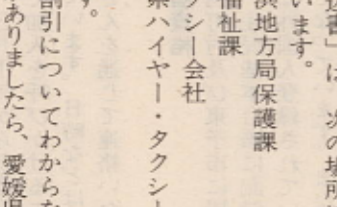
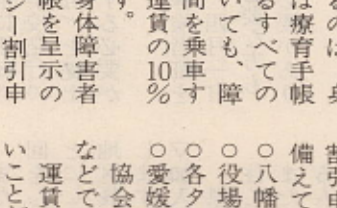
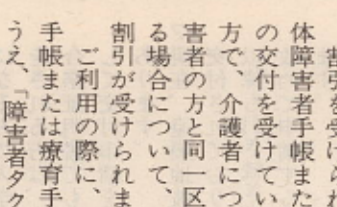
奥州外ヶ浜にこの風習があったとされています。外ヶ浜とは、青森市から陸奥湾の西側の津軽半島を海沿いに北上し、青函トンネル本州側の入口で、「青函トンネル記念館」のある竜飛崎寄りまでの地域のことで、

でも、いまこの辺りでは雁風呂の習慣はなく、雁が落とした小枝を見ることもない「ロマンチックな文芸伝説」(青森県百科事典)のようです。それにしても、雁の長い旅の厳しさがしのばれる話です。

一方、わたしたちも春になると活動が活発になり、交通事故が心配です。4月6～15日まで、恒例の「春の全国交通安全運動」が行われます。

今年の重点目標は、シートベルト着用、徹底的な交通安全防止、違法駐車、ドライバーも歩行者も、交通ルールとマナーを守りましょう。

久保の榊田佳明さんから、先頃なくなりましたご母堂様のご逝去に伴う香典返しとして、二十万円ご寄附いただきました。町では、さっそく、まごころ銀行に預託、社会福祉の増進に有意義に活用させていただきますことになりました。紙上から厚くお礼申し上げます。



身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

身体障害者または精神薄弱者の方へ、

### 町内の交通事故

(3月1日現在)

発生件数	14件
(2月)	12件
負傷者数	4人
(2月)	2人

4月6日から15日までの10日間、「安全はしめたベルトと思いやり」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。シートベルトはあなたの大切な「命綱」。車を運転する人も、乗っている人も、シートベルトの着用を習慣づけましょう。伊方・町見駐在所

### 人の動き

7,968人 (男3,879人(-5人) / 女4,089人(-16人))

平成4年2月1日現在 世帯数2,610戸(-10戸)

#### えんむすび

平成4年1月1日 1月31日 氏名 本籍地

#### おくやみ

平成4年1月1日 1月31日 死亡者 年齢 住所

#### お誕生おめでとう

先月号四面で紹介いたしましたお誕生おめでとうよい子に育ってくださったの欄で、保護者由井義通さんの長女志歩ちゃん、由中義通、長女、志保となりました。また、おくやみ欄で、門田市繁さんが、門口市繁さんとなっていました。紙上からおわびして訂正いたします。

### そのとき弁護士は駆けつけます 当番弁護士制度がスタートしました

愛媛弁護士会は、本年二月一日から当番弁護士制度をスタートさせました。この制度は「愛媛弁護士会刑事弁護センター」が当番弁護士の名簿を備え付け、身柄を拘束された被疑者やその家族、知人等から要請があったとき、名簿順に当番弁護士を推薦し、推薦された当番弁護士は、遅くとも要請があった日の翌日までに、留置場まで出向いて被疑者に面会し、必要な助言や指導を行うというものです。そして、この一回目の面会については費用は無料です。また、被疑者が希望すれば有料ですが、弁護士を引き受けます。もし、弁護士料を工面できない場合には、法律扶助協会からの資金援助の方法もあります。○申し込み受付は愛媛弁護士会で行っています。○受付電話は、○八九九一四一―六二七九です。○受付日及び受付時間は、平日(但し土曜日を除く)の午前九時から午後五時までとなっています。

よりよい社会を願って

- 明るいあいさつをしよう
- 時間を守ろう
- 町を美しくしよう

ふれあい

いかた

教育だより

(発行) 伊方町教育委員会  
 (編集) 社会教育課  
 (印刷) 豊豫社



百三十一人学舎あとに

中学校で卒業式

三月十七日は、県下の公立中学校百五十八校で卒業式が行われ、合計二万二千七百六人が卒業しました。本町でも百三十一人(伊方中八十八人、町見中四十三人)の三年生が父母や在校生の拍手を浴びて体育館入り。名前を呼ばれると、一人ひとりが壇上に上がり、「おめでとう」と校長先生より卒業証書が手渡されました。卒業生は、三年間の思い出を胸に恩師、友人らに別れを告げ、慣れ親しんだ学舎(まなびや)をあとにしました。

児童・生徒八人を善行表彰

三月六日、中央公民館で青少年補導会連絡協議会が開かれ、青少年補導員、学校関係者らが出席して春休み中の生活指導を中心に話し合いが行われました。そして、例年行っている善行表彰の審査も行われ、奉仕活動や家事手伝い等、他の模範となる次の八人を表彰することになりました。

- 水ヶ浦小学校 六年 菊池多江子
- 伊方小学校 六年 朝井豊記
- 有寿来小学校 六年 兵頭省吾
- 豊之浦小学校 六年 谷口悦子
- 九町小学校 六年 池田 誠
- 二見小学校 六年 井上果映
- 伊方中学校 三年 山本直樹
- 町見中学校 三年 井上勇二

向集会所が交流研修で宇和島市に



去る二月三日(日)に、向集会所の役員さん方が、宇和島市の川内集会所へ先進地視察研修を行った。研修のはじめに、和やかな雰囲気づくりのために、お互い顔見知りになるために、自己紹介を順に行った。両地区集会所の三年度の事業計画について話し合った。川内集会所の事業内容によると、①総合(全体的)②愛護会③婦人会(たんぼぼ会)④高齢者⑤子供会学習会⑥その他の項目に大別されて計画

河内壮年会が定期総会ひらく

去る三月十八日(水)一九時三〇分から、河内公民館において定期総会が開催された。河内壮年会は地区内の各種関係団体とも連携をとりながら、地域の課題を求めて会員の研修につとめている。定期総会は、平成三年度事業経過報告と収支決算報告、平成四年度事業計画(案)と予算案が審議され、役員改選で新役員が選出された。八月に行われた伊方地区壮年会主催のソフトボール・ペタ

集い、同和教育研究会、高齢者交流学習など、盛りたたくさんの年間行事計画を立て、それぞれに消化されていることに驚嘆した。また、地域内には同和対策事業によるアパートや、りっぱな福祉会館が建てられ、常勤職員が数人おられて、それぞれの職務に活躍されている。意見交換では、いろいろな課題が話し合われた。住民の連帯意識の低下、高齢者の増加、識字級のあり方、同和問題学習会への不参加、各種研修会への不参加、嫁不足、クローカー広場や子供の遊び場など、熱心に話し合われた。特に、同和対策を推進する地域改善対策特定事業財政特別措置法が三月末で期限切れに伴う法案が、意見具申に基づき、更に五年間延長されることになったので、同和対策から差別解消という国民的課題に正面から向き合う時期を迎えたこと共理解を深めた。この度の交流研修会が意義ある会になったことを参加者で話し合った。

うえで行っている。河内壮年会は、昭和五七年(一九八二)に伊方地区壮年会が設立と同時に入会し、十年経過したが、国道や川のクリーン運動など、ボランティアを通じて地域づくりを進めるグループになりたいと活動を進めている。今年度も、行政に頼らず、民間レベルでのボランティアで、奉仕活動はこれまでになく盛り上がった。壮年会員は地域おこしの中心な立場と家庭の大黒柱である。みかんと共生する村づくりの仕掛け人となるよう、研修を積み重ねている。

4月はあいさつ運動強調月間です

— 4月1日から4月30日まで —

伊方町生活運動推進協議会では、小・中学校の入学・進級に合わせ、4月を「あいさつ運動強調月間」として運動を展開します。

あいさつで明るい家庭、地域づくりに努めましょう

毎月第3日曜日は「家庭の日」です

4月のテーマ “夢を大きく育てよう”

〔実践方法〕

- 入学、進学、就職を家族そろって祝い明るい希望を持たせよう
- 就職する子供と、職場における心がまえについて話し合おう

# さくら咲いたら一年生

## 入学式が待ち遠しい

- 入学式まであと何日……？子供たちは指折り数え、学校生活への夢を膨ませていることと思います。四月八日には、町内の小中学校で入学式が行われます。小学校には百四人、中学校には九十二人が入学し、新一年生となります。初めての学校生活を楽しましにしている小学校入学児童を紹介しましょう。
- 〔水ヶ浦小学校〕  
 谷藤 友紀 大 濱  
 宮崎 隼一  
 大黒 靖之  
 波戸 正憲  
 浜本 芳彦  
 菊池 真由  
 大黒 朋美  
 谷口 由夏  
 浜野 上沙季  
 菊池 俊明  
 堀口 貴史  
 山口 優子  
 中田 千春  
 以上13名
- 〔伊方小学校〕  
 仁田之浜  
 松下季葉子 仁田之浜  
 清家明日香  
 吉井智重記  
 渡辺 愛美  
 宮谷 麻未  
 木戸 未晃  
 松田 将太  
 上野 弘智  
 脇田慎二郎  
 萩森 美沙  
 上野 亜美  
 木戸 典子  
 山口 恵美  
 中川 真志  
 中野 真志  
 樹田 翔太  
 重岡 真一  
 菊池 好晃  
 徳田 祥典  
 佐々木武志  
 清家 隆司  
 渡辺 貴司  
 河内 湊 浦
- 〔有寿来小学校〕  
 以上55名  
 稲田 健一郎 湊 浦  
 大沼 一樹  
 稲田 麻衣  
 土居 未佳  
 加藤 恵  
 二宮 華奈子  
 田上 絵理  
 清水 亜希子  
 岡本 祐佳  
 加藤 しおり  
 片上 陽子  
 吉岡 佐起  
 真鍋 友紀  
 宇都宮あや  
 末光 早苗  
 福田 栄志  
 矢野 純平  
 中井 幸喜  
 田中 幸美  
 菊池 真紀  
 福島 美和  
 小池 将記  
 中野 真佑  
 山本 基代  
 市川 麻理  
 中川 めぐみ  
 山口 芽久未  
 泉口 由美  
 加藤 夕美子  
 福田 由美
- 〔豊之浦小学校〕  
 以上5名  
 三好 永悟 豊之浦  
 高田 雅弘  
 水口 綾子  
 河野 あゆみ  
 井上 望  
 正岡 里枝子  
 辻 麻子
- 〔九町小学校〕  
 以上7名  
 渡辺 裕之 奥  
 池田 裕次  
 池田 聡  
 田丸 真理  
 兵頭 智乃  
 川内 茉莉亜  
 大澤 康侑  
 二宮 達郎  
 山口 芽久未  
 門田 和樹  
 渡辺 由佳  
 久須 保賀
- 〔二見小学校〕  
 以上12名  
 松田 恵 久 保  
 小林 未希 加 周  
 古田 直人 田 浦  
 中村 和弘  
 岡村 一徳  
 古田 一行  
 古田 幸治  
 井上 香  
 西村 正徳 鳥 津  
 竹上 裕也  
 道元 美和  
 古田 一雅 大 成  
 重岡 綾

### 口碑と立ちばやし (仁田之浜) ⑳

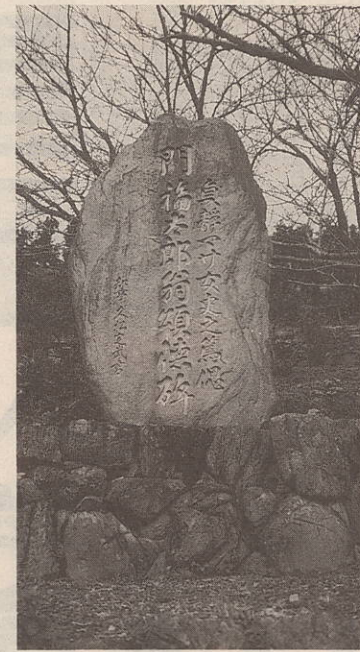
#### 門 福太郎翁頌徳碑

ことしも桜前線が北上しつつあると、仁田之浜にも敬祖公園の老樹の桜も、蕾が大きく脹らみかけてきた。

この公園の中央部に巨大な自然石の碑がたっている。碑の表面には

貞静マサ女史之篤徳  
門 福太郎翁頌徳碑  
久松定武書

裏面には  
昭和三十三年吉日  
仁田之浜中



と墨痕鮮やかに刻んである。翁は、明治二年(一八八九年)に仁田之浜で出生、幼少のころ家庭が貧しいため、勉学に励むことができず、すべて独学で大成されたといふ。ひとりみで大阪に出て丁稚奉公から身を起し、遂には「門屋石油店」を経営して大資産家となった。翁は、愛郷心にあつく、故郷の為に何かお役に立てばと心遣いされたといふ。

また、大変にお世話になつた人への恩義を尽くす人だつたととき、敬祖公園の念あつく言わずして語るために敬祖公園をつくり、憩いの場とした。翁は、書道の大家で海洲と号され、役場や小中学校につきの書を贈られた。

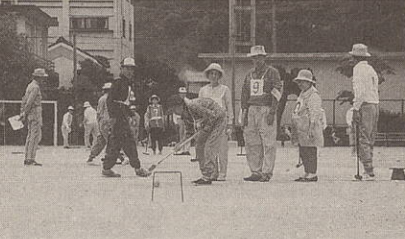
○群衆慕倚(町役場)○群賢和議(町議会)○玉不琢無光(伊方小)○鳩三枝礼(水ヶ浦小)○師影不疎有寿来小)○桃李争妍(豊之浦小)○鳥反哺(九町小)○研精不倦(二見小)○慎剣洲煌(伊方中)○鉄磨生輝(町見中)○獅吼仏説(伊方町長)、どれも教訓の書である。

### 生涯学習であすを拓く ④

#### 住みよいまちはなぜ生涯学習で育つのですか

みんなが多忙な現代では、近所のおつき合いも薄くなりがちです。かつて、子ども達は地域の中で大きくなり、親たちは自分の子もよその子も立派に育つように力を注ぎました。そこには懐かしいふりそとがありました。

地域社会の連帯を強めることは伊方町のまちづくりにとって大切なことです。



みんなで行うレクリエーション活動が地域の連帯を強めています。

### 伊方公民館解体!

中央公民館では夜間開放を

昭和43年に当時の社会教育の中核施設として建てられた伊方公民館(旧中央公民館)が老朽化、利用者の激減の為取り壊され、当公民館跡には、町の課題であった診療所が整備されることになりました。伊方公民館の機能を補おうと中央公民館では、団体・サークル活動に支障をきたさない様、管理人を配置し夜間開放(17:00~22:00)を行う等、中央公民館の円滑な運営を図ることになりました。

### 人材育成基金助成希望者募集中

平成4年度も4月末と9月末の2回に分けて人材育成基金助成希望者を募っています。補助対象事業としては、学習や研修、資格取得等とおして「まちづくり」に寄与すると認められるもので、次の事業項目があります。

- 地域リーダー育成事業
- 技術修得事業
- 海外研修交流事業(町の指定する事業に限る)

《詳しくは社会教育課まで》

### 俳句クラブ

- 村捨てし人も来ている彼岸墓
- 啓蟄や重たき足の出でまどふ
- 少年の毬投ぐしぐき春の海
- 波音や芽の吹き初めし雑木山
- 渚春踏めば姫砂しくと泣き
- 山門の古りし氣品に花明り
- 学び舎を守り続けしさくら咲く
- 奔放に活けて書院の花辛夷
- 野仏に供ふ菜の花一にぎり

- 榎尾 久 恵
- 志賀 とも 恵
- 古田 シ オ
- 古田 か ず へ
- 古田 和 子
- 城岡 さ か へ
- 渡辺 な み え
- 菊池 あ つ 子
- 岩見 あ い 子

### 3月・4月の行事

- 3月29日  
町見ペタンク大会 (町見中)  
メロディーバレーボール大会 (町見体)
- 4月中旬  
伊方地区自治公民館長主事会 (中公)
- 4月下旬  
伊方地区子供会球技大会 (伊方中)



'92.4月

# くらしのカレンダー

■……保 健 ★……衛 生 ○……そ の 他

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	④	⑤	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28	29	30
㉑						

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
4月 1(水)	○心配ごと相談(13:00~17:00 町民会館)	16(木)	■ツ反判定・BCG接種(13:30~14:00 九町診療所)
2(木)		17(金)	■リハビリ教室(13:00~15:30 町民会館) ○町見地区給食サービス(13:00~17:00 二見公民館) ★不用犬回収日(役場・町見支所で受付)
3(金)	■リハビリ教室(13:00~15:30 町民会館)	18(土)	■母子健康手帳交付(9:00~11:00 保健センター)
4(土)	■母子健康手帳交付(9:00~11:00 保健センター)	19(日)	
5(日)		20(月)	■オレンジ会(9:30~14:00 町民会館) ■ツ反検査(13:30~14:30 町民会館)
6(月)	■家族会例会(13:30~16:00 町民会館)	21(火)	■保健推進員研修会(13:00~15:30 町民会館) ○人権相談(10:00~15:00 町民会館)
7(火)		22(水)	■家族会総会(10:00~15:00 町民会館) ■健康会議(19:30~21:00 古屋敷集会所) ■ツ反判定・BCG接種(13:30~14:30 町民会館)
8(水)		23(木)	
9(木)	■乳児健診(13:00~14:00 町民会館)	24(金)	■健康会議(19:30~21:00 中浦集会所) ■食生活改善推進員研修会(9:30~13:00 町民会館) ○伊方地区給食サービス(13:00~17:00 町民会館)
10(金)	■リハビリ訪問(13:30~15:30)	25(土)	役場土曜閉庁日 ※役場が休みになります。
11(土)	役場土曜閉庁日 ※役場が休みになります。	26(日)	
12(日)		27(月)	
13(月)		28(火)	■ツ反検査(13:30~14:30 有寿来小・豊之浦小)
14(火)	■ツ反検査(13:30~14:00 九町診療所)	29(水)	みどりの日
15(水)	○心配ごと相談(13:00~17:00 町見公民館) ※弁護士さんが相談に応じます。	30(木)	■ツ反判定・BCG接種(13:30~14:30 有寿来小・豊之浦小)

## タバコは周囲にも迷惑

受動喫煙がなぜタバコの害になるのか

タバコを吸わない人が知らず知らずのうちにタバコの煙を吸っていることを受動喫煙といい、問題になっています。喫煙している人のそばにいればタバコを吸わない人までタバコの害を受けるからです。とくに、感受性の高い新生児、幼児、学童、老人、呼吸器疾患の人に対する影響は気をつけなければいけません。

